

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月
国立大学法人
三重大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人三重大学

②所在地

三重県津市

③役員の状況

学長名：内田 淳正(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事数：5名

監事数：2名

④学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸

⑤学生数及び教職員数

学部学生数： 6,142人(42人)

大学院生数： 1,239人(117人)

教 員 数： 760人

職 員 数： 934人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

[中期目標前文]

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人材の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

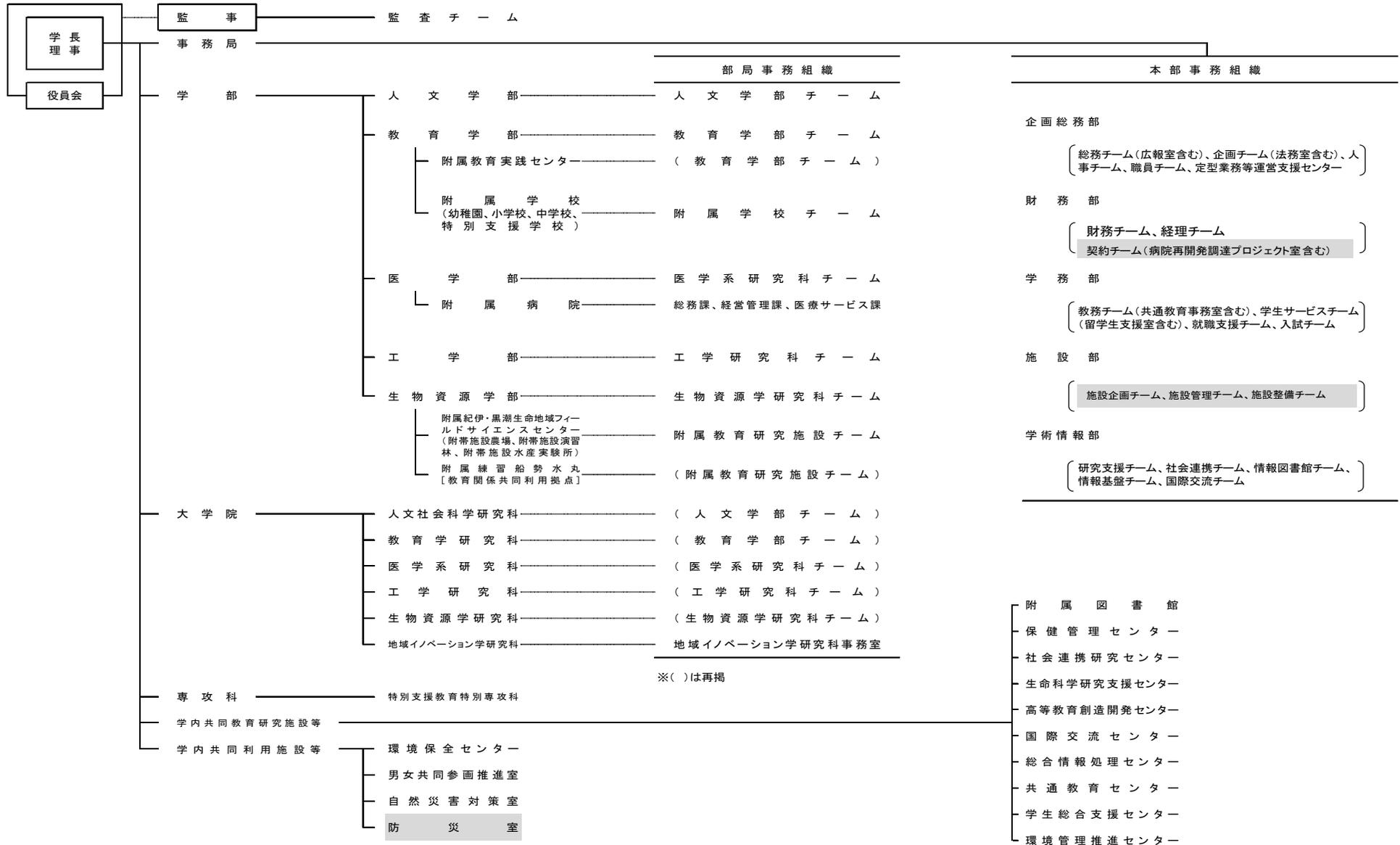
- ・「感じる力」： 感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」： 幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」： 情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」： 感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

[研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

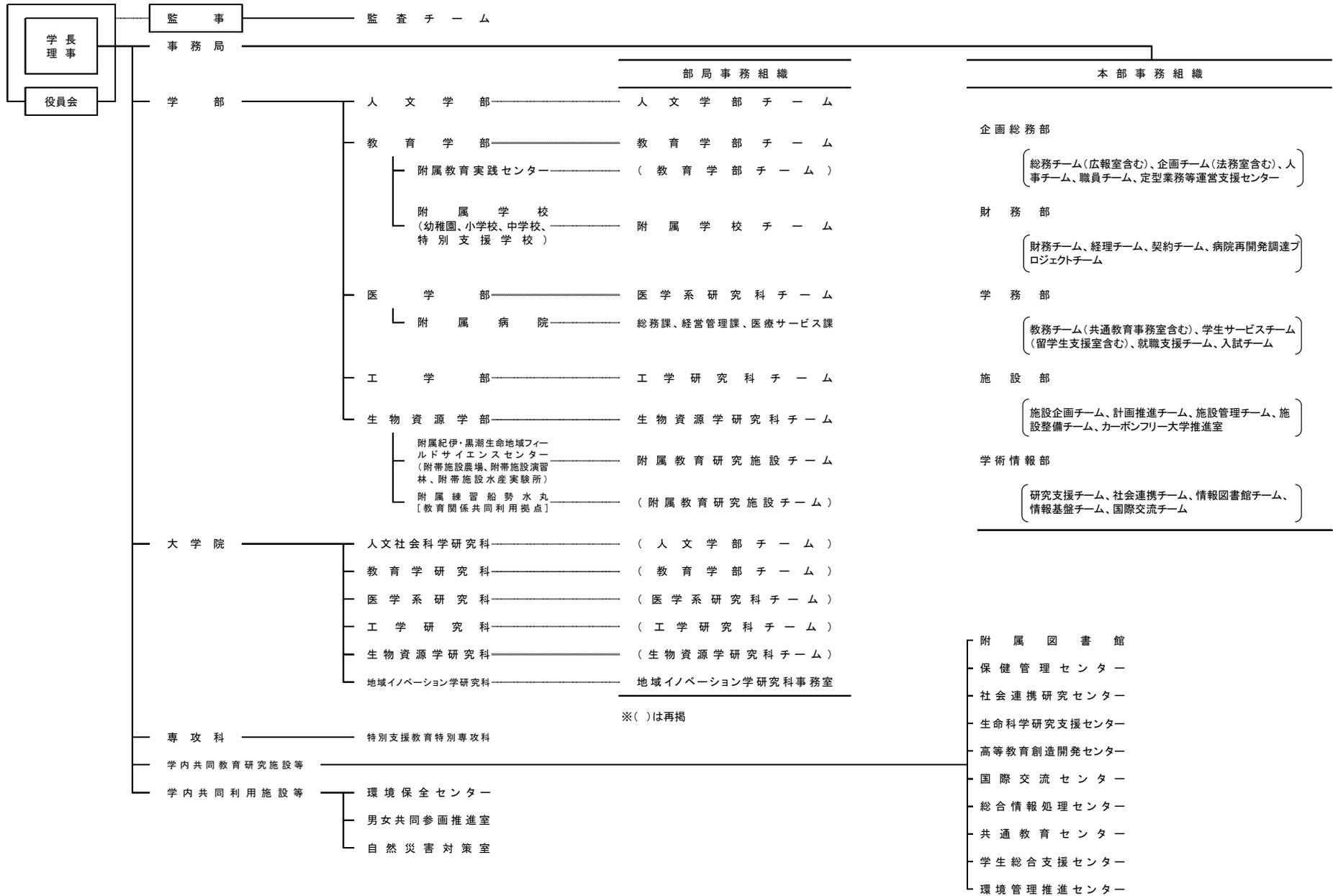
(3) 大学の機構図 (2～3ページ参照)

大学の機構図(平成24年5月1日現在)



※()は再掲

大学の機構図(平成23年5月1日現在)



○全体的な状況

第2期中期目標期間の中間期となった平成24年度は、初年度より築き上げた基盤を充実させるものと位置付け、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものであり、本報告書によって、国立大学法人評価委員会の方々のもとより、広く国民の皆様にも三重大学への理解が深まれば望外の喜びです。

1. 教育研究等の質向上の状況

(1) PBL 型初年次教育『4つの力』スタートアップセミナーをはじめとした能動的学習の推進

三重大学の教育目標（「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「生きる力」の「4つの力」の育成）に沿った学習動機付けと、初年次段階での学習スキルの獲得を目指す初年次教育プログラム『4つの力』スタートアップセミナーを全学的に平成21年度より開講し、平成24年度で学年進行を終了した。その成果を踏まえ、全学統一テキストの全面的な再改訂を行った。

PBL形式で開講される本セミナーは学生の能動的学習態度育成に資するだけでなく、受講者の出席状況を全学的に把握できることから、学生の生活指導にも貢献している。（本セミナーを必修とする4学部では、平成24年度の連続欠席者は2名であった。）大学としてPBLに関するFDや授業支援等を継続した結果、平成24年度は、上記セミナーをはじめとして、学士課程で366、大学院課程で218、計584の講義や演習をPBL形式（またはPBLの要素を含む形式）として開講した（平成21年度は計322、平成22年度は計409、平成23年度は計556）。これは全学の開講数の約13%にあたる。

(2) 共通教育と専門教育との連携による持続発展教育(ESD)の推進

「三重から世界へ」という教育理念の基、「世界一の環境推進大学」を目指し三重大学ブランドの環境教育を推進している。

三重大学ブランドの環境教育の特色は、共通教育及び専門教育との連携によって学内外に通用する環境資格取得の実践的環境教育を継続的に行うことであるとともに、アジアの環境問題解決の即戦力となるグローバル環境人財育成のため、日中韓を中心とする東アジアおよび、日タイ（インドネシア）を中心とする東南アジアのダブル・トライアングル翠のネットワークを中心とする国際環境スペシャリスト育成に力点を置いている。

本学は、「ユネスコスクール」に平成21年8月に日本初の総合大学として登録し、積極的に活動に取り組んでおり、平成26年10月に愛知・名古屋で開催予定の「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けて、本学でアジア・太平洋地域のユースによる「ESD in 三重」を企画していることに伴い、これまでの環境資格支援教育プログラムを拡大し、より包括的な持続発展教育(ESD)プログラムへ展開するため、共通教育において環境問題と人間社会であった主題Gのテーマを「環境と持続発展教育」に変更することにより、環境教育に対し、全学を挙げてより一層の力点を置く姿勢を打ち出している。

「持続発展教育(ESD)プログラム」の修了要件は、共通教育主題G（環境と持続発展教育）に属する科目および関連科目の合計10単位を取得することとし、本教育プログラムの科目を履修した学生には「持続発展教育(ESD)プログラム修了証書」が学長（最高環境責任者）から付与される。平成24年度の入学在籍者に対する修了者は268名で、その割合は全学部平均の19.4%を占める。特に、環境内部監査員養成セミナーの修了者に対しては、本学が取得しているISO14001の内部監査員資格を取得でき、地域や世界で活躍できる即戦力としての環境人財としての役割が期待できる。

○平成 24 年度入学在籍者数に対する修了者・資格認定者数の割合

学 部	H24 年度入学 在籍者数	修了者数 資格認定者数	割合(%)
人文学部	287	121	42.2
教育学部	210	34	16.2
医学部	205	36	17.6
工学部	410	33	8.0
生物資源学部	266	44	16.5
計	1,378	268	19.4

(3) 国際化に向けた教育推進

【全学的な取組】 アジア諸国の国際交流協定大学の協力を得て、2週間から3ヶ月の国際インターンシップを行い、平成 24 年度は 12 名の学生に 2 単位から 4 単位の単位を認定した。

また、ボゴール農科大学（インドネシア）で開催された「第 19 回 3 大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」に本学各学部・研究科から学生・院生 15 名、教員 5 名が参加した。

【部局の取組】 人文学部では、韓国世宗大学との相互単位認定の国際インターンシッププログラムを開発し、8 名（人文学部 5 名、世宗大学 3 名）への単位交換を実施した。

教育学部では天津師範大学（中国）とのダブル・ディグリープログラムにおいて、12 名の学生受け入れを行った。

医学部では、第 1～4 学年を対象にした早期海外体験実習へ 58 名、第 6 学年の約半数が参加する海外臨床実習へ 46 名を海外協定大学へ派遣するとともに海外協定大学より 19 名の学生の受け入れを行う等、国際化対応の医学教育に力を入れ、平成 24 年 10 月に行われた「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム 保健医療の国際化に対応する医学教育」の現地調査において、その成果と現状が高く評価された。医学系研究科においては、ハーバード大学の講師による遠隔対話形式の講義を開始した。

工学研究科では、国際化を推進する英語教育カリキュラム「国際教育科目」を新規開講し、平成 24 年度は 370 名（博士前期課程在籍学生の約 75%）が英語科目の履修学生数となっており、「工学研究科国際シンポジウム」（大学院生を中心に約 300 名が参加）を 2 日間開催し、博士前期課程学生の半数が英語による発表をする成果をあげたほか、ルマン先進素材・機械学高等学院（フランス）との遠隔授業を実施した。

生物資源学研究科では新たにパジャジャラン大学（インドネシア）とのダブルディグリープログラムを開設するなど、全学で国際性の涵養を旨とする学士課程や大学院教育を進めた。

(4) 学習成果の可視化へ向けての環境整備

学業成績、授業アンケート調査等の各種データを連携させ、個人や教育プログラムごとに、統合的に修学達成度を可視化・省察・検証できる「修学達成度可視化システム」の構築と改善を進めた。また、平成 24 年度は、在生に加えて、卒業・修了生とその就職先事業所（企業等）を対象とした教育満足度調査を行った。その結果、在生、卒業生ともに、学士課程では授業について、また大学院課程では研究指導について満足度が高いことが示された。卒業生が就職した事業所による評価では、本学の教育目標である「4つの力」や基礎学力について高い評価が得られた。

(5) 学生支援方針に従った組織的學生支援機能の充実化

平成 22 年度に制定した「三重大学学生支援方針」を基に、平成 24 年度は組織的學生支援の充実に取り組んだ。

まず、従来の「学生生活支援室」、「学生なんでも相談室」、「キャリア支援センター」から構成されていた学生総合支援センターに、新たに「障がい学生支援室」を設置するための準備を行い、平成 25 年度 4 月からの活動を実施する体制を整備した。また、キャリア・ピアサポーター資格教育プログラムの充実を通して、キャリア教育を発展させ、初級資格取得者 74 名、上級資格取得者 16 名が新たに誕生し、SA（Student Assistant）として前期 14 名、後期 12 名を採用するとともに、上級資格を取得するために履修が義務付けられている「学習支援実践」、「4つのカスタートアップセミナー」のファシリテーション実習、数学学習補助を行う支援者を養成する「学習支援実践Ⅱ」、および留学生に日本語を教える支援者を養成する「学習支援実践Ⅲ」を加えた。

平成 24 年度～26 年度文部科学省補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、東海北陸地域 23 大学の幹事校として、4 チームに編成した大学をとりまとめて、地域・産業界との連携を行う取組を開始した。

11 月には、三重キャリア連携会議を開催し、三重県の地域・産業界から大学で育成を求める資質に関する意見交換を行い、東海地域の産業界が三重大学生に求める資質に関するアンケートを実施した。あわせて、三重大学の教員が学

生に育成を目指す資質に関するアンケート調査を実施した。また、2月には23大学の幹事校として、第1回中部圏産学連携会議を開催するなど、人材育成のための教育改革の試みが、一大学にとどまらずに中部圏大学との連携を主催しつつ、地域・産業界との対話を行いながら進められる画期的な年となった。

そのほか、従前から継続する取組として、インターンシップには122機関で238名(H23:110機関で224名、H22:114機関で246名)が参加したほか、就職ガイダンス(学内企業研究会等含む)を30回開催(H23:27回;H22:25回)し、参加者は延べ8,339名(H23:7,072名;H22:4,986名)であった。また、主に学部3年生及び大学院1年生の就職希望者を対象とした「平成24年度三重大学企業研究会」を5日間(12月22日~26日)開催し、参加企業は535社(H23:430社)、学生の平均参加者数は390名(H23:385人)であった。従前からの取組に新たな試みを加え、多面的な学生支援活動が活発化しつつあり、平成25年度も発展的に継続することとしている。

(6) 研究活動の活性化と若手研究者育成に向けた取組

大学として重点的に取組む「三重大学 COE プロジェクト研究」を推進するため当該研究科長等に予算配分(3件、9,000千円)を行い、部局責任者の管理下において研究が開始できるよう環境整備を行った。

また、独自性豊かな優れた研究の底上げと独創的・先駆的な研究拠点の創設を目指し、また国際的に卓越した研究拠点を育成して国際研究の推進を図るため、平成25年度に向けて三重大学研究カステップアップ支援事業、三重大学独創的・先駆的研究拠点形成支援事業、三重大学国際研究推進支援事業の3つの新制度を策定した。

また、若手研究者の育成と研究意欲の向上、海外における研究活動を支援するため「若手研究者の海外研修支援制度」に基づき、若手研究者41名(教員17名、学生24名)の国際学会参加への支援を行ったほか、優れた若手研究者の研究を推進し、研究業績の向上を図るため「三重大学若手研究プロジェクト」では、10名に対して、各500千円の支援を行った。さらに、卓越した研究成果とイノベーション創出を目指した新しい研究グループの形成を目的とした、研究分野の枠を超えた研究者の交流を推進するためのサイエンスカフェ開催に向け、実施体制を整えた。

(7) 「地域戦略センター」等における産学官連携活動の推進について

産学官連携の中核組織である「社会連携研究センター」の内部組織として、以下の3点が期待される「地域戦略センター」を設置している。

- ①地方大学が地域の自治体・産業界と連携して地域課題を解決するための「実践的なしくみ」を構築する取組であり、地域再生に繋がる有効な手段(モデル)となる。
- ②地域の自治体・産業界と実施するプロジェクトに若手研究者・大学院生を参加させることで、実社会に必要とされる実践力の養成につながる。プロジェクト実施を通して産学の連携関係が深まるため、学生が地域の産業界に目を向け、就職先の拡大につながる。
- ③地域課題解決にむけたプロジェクトに教員(研究者)が参加することで、教員(研究者)自らが社会ニーズを的確に把握することにつながり、教員による新たな研究テーマの発見や研究領域の拡大につながる。

また、地域戦略センターは大学発シンクタンクとして、地域振興、産業育成、環境政策、医療福祉政策などの幅広い戦略の立案を行い、百五銀行、百五経済研究所、野村證券、三重 TLO と連携し、地域の自治体に対しての総合的な政策提言や、産業育成・活性化のための企画を行っている。

これらの取組により平成24年度は12件(地方自治体等10件、民間企業等2件)、52,180千円の事業を受託している。そのほか平成24年度の取組として人文学部と上野商工会議所及び伊賀市の連携により伊賀地域の地域産業、歴史、文化、経済などの「知の拠点」として、「三重大学伊賀連携フィールド」を開設し、伊賀連携フィールド開設記念講演会&シンポジウム「伊賀再発見!~『忍者』を活かした観光・まちづくり~」、市民講座(全6回)、伊賀忍者古文書講座(全6回)の開催を行う等、伊賀地域の地域振興の充実・発展に貢献した。

また、地域にイノベーションを起こすため「地域イノベーション学研究科」を設置しており、博士後期課程には地域産業の指導的立場の社会人に入学(入学割合:92%)してもらい地域産業の成長障害要因を産学連携で解決するための研究をしており、地域発のイノベーションを起こせる人材育成を行っている。

○博士後期課程入学者数

	平成23	平成24	合計
入学者数(定員5名)a	6	6	12
社会人入学者数b(割合 b/a×100%)	6(100)	5(83)	11(92)

(8) 「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」等の地域防災事業の推進

本学の位置する三重県は、南海トラフを震源とする東海・南海・東南海地震等による甚大な被害が懸念される地域性に鑑み、本学の自然災害対策室が中心となり、三重県・県内市町との協働により「みえ防災コーディネーター育成講座」、「地域防災企業力活用事業」を継続実施したほか、「女性防災人材の育成」、「さきもりジュニア育成事業」、「自主防災組織リーダー研修」、「みえ防災コーディネータースキルアップ研修」、「自主防災組織活性化支援事業」を展開している。

このほか、6つの国立大学法人の研究組織が互いに連携し、防災・減災に関する教育・研究を推進することで、安全・安心な地域社会の実現を目指す「東海圏減災研究コンソーシアム」を立ち上げ、参画への調印を行った。

開塾から3年目を迎える「三重さきもり塾」では、第3期生となる特別課程生14名、入門コース生48名が卒塾したほか、これまでの卒塾生により「さきもり倶楽部」のネットワークが構築され、実質的な活動が開始された。

また、工学研究科では四日市市消防本部による四日市市コンビナート安全対策委員会に学識経験者として参画し、コンビナートの安全・安定操業に対し貢献しているほか、消防庁からの要請に基づくコンビナート企業への防災診断項目の策定を支援し、コンビナートの地震、津波対策の向上に貢献している。

これら本学が中核組織となり三重県及び県内市町との協働による防災事業の推進基盤の構築、地域内での連携を促進する手法による地域社会のセーフティネットの形成に向け取り組んでいる。

(9) 国際関連事業について

本学では国際的な課題の解決に貢献できるグローバル人材の育成など、国際化の推進に向けた多様な取組を行っている。

平成24年度は、国立大学改革強化推進事業に採択され、平成29年度まで名古屋大学と愛知教育大学との3大学間連携による「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進」を積極的に推進することとなった。この事業の円滑な推進など国際交流・国際協力のさらなる拡大と活性化を図るため、国際交流センターの組織改革を行い、従来の国際化推進室の機能を強化した「国際戦略本部」を設置し、さらに、「国際交流センター」には、新たに特任教員や客員教員を加え、国際化推進プログラムの企画及び実施、大学間連携による国際キャリアアップ支援、情報発信等を行う国際化推進部門と国

際教育部門を新たに設け「学生総合支援センター」との連携により留学生の受入や在学生の海外派遣の活性化を図ることとした。

また、本学独自の取組として、ICTを活用した海外大学等との交流活動では、教育学部学生と津市立北立誠小学校の児童とともにクージーパブリックスクール(オーストラリア)と国際交流ビデオカンファレンスを実施し、同学部学生によるノースカロライナ大学ウィルミントン校(アメリカ)、ミシガン大学(アメリカ)、ジャウメプリメル大学(スペイン)と大学連携ビデオカンファレンスを実施した。

外国人留学生・研究者の受入環境の充実に向けた取組として、地域企業と連携し「雇用・就職のための企業と留学生の交流会」及び新たに就職ガイダンス「留学生のための就職支援について」の開催、本学の名誉教授2名からの寄附金を基に「外国人留学生助成金」、「タイ人留学生助成金」制度を創設し、外国人留学生3名への授与を行った。また、留学生向けの英語による防災啓発研修会の実施及び国際交流センター専任教員全員がオフィス・アワーを設け学生の様々な相談への対応、さらに本学留学生の60%を占める中国人留学生が安心して相談できる体制を整備するため中国人の特任講師を採用した。

また、新たな取組では、「国際交流月間2012」とし、12月に15の国際交流イベントを開催し本学の留学生、日本人学生、教職員、地域住民の延べ2,000名の参加者を得た。

(10) キャンパスネットワークとインターネット等の高速化及び情報セキュリティの高度化への取組

学生及び教職員の教育研究活動等を効率的に推進するため、ユーザビリティと情報セキュリティの強化に向けインターネット回線について、SINET回線接続先を名古屋大学ノードからSINET津DCに切り替えるとともに増速、ZTVへの接続回線、上浜キャンパスと附属学校園間及び附属農場間の回線を増速した。同時に、インターネット接続に必須となるルータをデータセンター内に設置し、キャンパスとの接続回線は2ルート化する等の災害対策を実施した。

また、学内無線LANについて、学生窓口、附属学校施設等、要望に応じてアクセスポイントの増設を行った。情報セキュリティポリシーの強化・改定については、三重大学情報セキュリティポリシーの改定と、新たに3つのセキュリティスタンダードの作成を行った。まず12月に情報セキュリティポリシーの暫定改定版の作成と準用を開始した後、3月には新しい情報セキュリティ

ポリシーと教育研究、事務情報、附属病院の3つのセキュリティスタンダードを作成し、準用を始めた。

BCP（事業継続計画）については、本学上浜キャンパスは海拔が低く、かつ海に隣接しているため特に津波・水害対策が急務である。これに対応するため、約10km離れた附属農場管理棟（標高50メートル）内にサーバ室を新設し、事業継続に必要な教育関係データ及び事務データをバックアップする体制を整えた。また、コアとなるキャンパスネットワーク機器を学内の5階部分に移設する計画を作成し遂行中である（平成26年度完成予定）。さらに、サーバの老朽化対策として、仮想サーバシステムを導入し、現有及び将来的に多くのサーバの置き換えを低コストで行う体制を整えた。これらの取組により、回線の高速化と多重回線のバランスを図り、ストレスのないネットワーク環境が提供できるとともに、予期される広域災害に向けて、情報ネットワークに関する具体的なBCP対策が定まり、準備を進めることができた。

なお、サーバー攻撃によるホームページの改ざん、個人情報流出の報道が多くなってきている中で、三重大学は現在まで大きな問題なく安定した情報ネットワークの運用を進めることができた。

(11) 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

○確かな医療人の養成に向けた多面的な独自の教育活動について

入学前キャリア支援教育として高校生を受け入れて生体情報観察、心肺蘇生処置（BLS）、外傷チーム医療シミュレーション、ウェットラボを用いた外科手技の体験を通じて臓器の観察などの教育を行った。医学系研究科との一体的な取組における卒前教育では、医学部新入生オリエンテーションにおいて、医師としてのキャリアライフプランニングの手法についての解説を行い、内発的なキャリアデザインを促す教育を行った。また、医学部5年生の臨床クラークシップ修了者全員に対して、臨床技能に関する知識と技能に関するスキル教育を実施し、臨床技能優秀学生の認定を行った。

卒後初期研修から専門医教育においては、スキルズラボ（体験型医療技術研修センター）を学外の医療従事者もオープン利用可能とし、市内の基幹型研修病院より定期的に利用されているほか、不定期に看護師の復職支援プログラム等に利用された。

初期研修プログラムにおいては、三重県内の研修協力病院が連携して多様な研修プログラムを提供する、MMC（Mie Medical Complex）プログラムにより、

県下の病院から大学病院での選択科目としての研修者22名を受け入れ、将来のキャリアパスを考慮した専門診療科での研修を支援した。また、研修医、学生を対象とした各種セミナーのひとつとして、高機能生体情報シミュレータ・シムマン3Gを用いたチーム医療シミュレーションを実施し、協力病院や他県からの参加者に対し高度技能教育を行った。

○地域医療の充実に向けた支援事業について

医療機関や保健福祉機関等との地域医療連携体制の充実に図るための事業を行った。例えば三重県内で住民調査を行い、地域に必要とされている医療体制を明らかにした。また、地域の医師、地域の住民、保健師、そして三重大学の学生などが集まって地域医療を住民と一体となって守っていくための市民参加型の講演会を実施し、さらに、三重県在宅医療推進懇話会等に参画して、三重県保健医療計画（第5次改定）事業や多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業を支援した。

三重県の多くの病院に多くの指導医を配置し、医学生（1年生、2年生、4年生、5年生、6年生）、初期研修医、後期研修医にへき地を含む地域で活躍できる医師を育成するシステムを構築できた。例えば、医学系研究科との一体的な取組において亀山地域医療学講座、伊賀地域医療学講座、津地域医療学講座などが三重大学に設置されたことにもない、地域医療に当たる人材を育成する優秀な教員を、県内の各医療機関に配置できた。また、地域医療支援センターに大学が中心となって協力して、総合診療科、内科、外科、小児科、産婦人科の後期研修プログラムを構築する準備にとりかかった。

【診療面】

小児在宅医療、脳卒中医療連携及び医療安心ネットを通し行政機関との連携体制の整備を行った。小児在宅医療は地域の関連機関及び関連病院と顔の見える支援関係を構築するための研究会を6月・10月・平成25年3月に開催し、問題の共有や今後の課題について話合うことができた。

脳卒中医療連携についても、6月・平成25年3月に連携先病院を訪問し、支援した患者さんのケースの検討を行った。がん登録の推進については、「三重県がん対策戦略プラン」の主要課題の一つであり、本院がんセンターを中心に県内における院内がん登録の普及を進め、研修会を積極的に行い、連携や登録精度の向上を図ってきた。

また、平成24年度は県内がん診療連携拠点病院担当者の協力のもと実習形式

の研修会を開催し、がん拠点病院以外の施設からの登録数の増加や精度向上を図るとともに病理診断医の協力による「病理診断情報を用いた地域がん登録支援」を行い、県下の基幹病院の大部分より地域がん登録票の提出があり、平成24年暫定罹患数として、12,932件の登録を行った。

三重県ドクターヘリは平成24年2月に運用を開始、訓練期間を終え今年度より本格的に稼働（総出動件数288件（本院159件・伊勢赤十字病院129件））し、地域の救命救急体制の強化・充実につながった。

【経営面】

病院長、副病院長と各診療科等との懇談会を延べ31回、病棟別ヒアリングを8回開催し、各診療現場の意見を病院経営に反映させることによる効率的な運営を行った。また、平成24年1月に開院した新病院の病棟および診療棟においては、診療科の枠を超えた病棟編成による診療が本格的に稼働し、臓器別フロア、介護フロア、女性フロア、小児フロアがそれぞれ機能し、効率的に診療を行うことができるよう整備するとともに、オーシャンビューの療養環境、患者給食の改善、職員の待遇改善、展望レストランでの患者向けコンサートの定期開催など、附属病院再開発の基本コンセプトである「患者さん中心の病院」で安全・安心な治療が受けられる新病棟として軌道に乗せることができた。その結果、前年度と比較して病床稼働率は約2.2%向上、平均在院日数は0.5日の減少につながり、年度計画を上回る収入を確保することができた。

また、大学病院としての機能を高め、かつ臨床研究等の活性化を図るために病院長のリーダーシップのもと、研究、人材育成、管理運営に関するプロジェクトを募集し4,000万円を配分することにより臨床研究等が活性化した。

新病院の建設については、外来・診療棟建設のための第Ⅱ期工事に向け、工事区域となる東病棟、機械棟等の解体工事が6月から開始された。10月には区域内全ての解体工事が終了し、計画通り第Ⅱ期工事の基礎工事に着手した。

（12）特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

本年度から附属学校園内に学部生・大学院生を受け入れる連携室を設置したことにより、学部生・大学院生が4附属学校園において「教育実地研究基礎」「教育実地研究」「教職実践演習」等、様々な実地研究を展開することが可能となり、学部と附属学校間の連絡や調整が更に円滑になり、連携が質・量ともに活発化した。また、教育の今日的課題ともいえる幼・小・中一貫教育への方向性を教育課程検討委員会で協議し課題をまとめ、実施に向けて引き続き検討を

行うこととした。

附属中学校では、天津師範大学実験中学校と交流の覚書を交わしており、平成17年度から毎年、相互に訪問交流を行っている。この交流の成果などが評価され、平成24年度に正式にユネスコスクールの登録を行った。また、これに先駆けて、水原市（韓国）で行われたアジア太平洋青少年フォーラムに生徒3名と教員1名を派遣し、国際交流を通じた国際感覚を身につける生徒の育成を図った。

各学校園では、公開授業を実施し、公開授業と外部の教育関係者を交えた研究協議会等を開催し、それぞれ県内外から学校関係者約1,050名の参加（幼稚園：約200名、小学校：約500名、中学校：約350名）があり、研究内容と方向性の検証が行われ、附属学校園における研究課題が明確化された有意義な取組となった。また、小・中学校及び特別支援学校において初任者研修や指導改善研修を行うとともに、各市町の研修会等に教諭を派遣するなどの交流を行った。さらに附属学校園の学校評議員制度充実のため、学校評議員規程の見直しを行うなど、適切な学校運営を推進している。

（13）練習船「勢水丸」の取組【14-1】

本学の練習船「勢水丸」は、海洋・水産に係る教育研究機能を有する東海地方唯一の練習船であり、広く水産資源や自然・環境に関する教育研究活動を展開するとともに、近隣の練習船を保有しない高等教育機関にも乗船機会を提供してきた。このような実績から平成22年6月より文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、保有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進している。

平成24年度は食文化航海実習に向け勢水丸教育共同利用拠点支援室において「平成24年度版食文化航海実習テキスト」の作成を行い10月に研究体験航海実習（海洋食文化航海実習）を熊野灘及び尾鷲市で実施した。さらに、12月には「教育関係共同利用拠点シンポジウム」1部『共同利用大学からの報告』2部『もっと活かそう三重の海の幸』を開催し161名の参加者を得た。また、他大学学生の附属教育研究施設利用の推進を図るため、特別聴講学生が本学研究科附属の教育研究施設を利用する授業科目を履修する場合は、授業料を徴収しないことができるよう平成25年4月1日施行に向けた国立大学法人三重大学学則の一部改正を行った。

○共同利用状況

区 分	平成 24 年度		
	所属機関数	利用人数	延べ人数
国立大学	1	11	44
公立大学	1	14	14
私立大学	3	40	120
大学共同利用機関法人	0	0	0
民間・独立行政法人等	1	4	12
外国の研究機関	0	0	0
計	6	69	190

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 環境先進大学としての各種事業の取組

「世界一の環境先進大学」を目指す本学は、平成 19 年 11 月に全国の大学初となる全学一括の ISO14001 認証を取得し、環境を基軸とするマネジメントシステム (EMS) を構築して、環境教育・環境研究・社会貢献・業務運営の合理化に積極的に取り組んでいる。平成 24 年度に継続審査を受けた結果、本学の環境マネジメントシステムが有効に運用されていることが確認され、認証登録の継続が認められた。環境 ISO 学生委員会が中心となって、学内の 3R 活動として、生協やコンビニでのレジ袋ゼロのリデュース活動、自転車・家電のリユース活動、古紙を回収し、トイレトーパーパにかえるリサイクル活動を積極的に行っている。また、花壇づくりや屋上緑化活動、大学に隣接する町屋海岸での住民、行政、企業など産官学民との連携による清掃活動や海浜生物観察会の実施、地域の小学生に対する環境学習、地域の環境イベントへの参加など幅広い環境活動を展開している。

環境教育の情報発信の拠点となる地域に開かれたプラットフォームとしての「環境・情報科学館」において、太陽光パネルの設置、全館 LED 照明などのエネルギーロスを削減する工夫、外壁の熱負荷低減、屋上緑化、水資源の有効活用など環境に配慮した建物として、建築環境総合性能評価システム (CASBEE) の S クラス (自主評価) 評価を得ている。

また、附属図書館と渡り廊下での接続による一体運用を可能とした環境整備を行った。運用の一例として、四日市公害訴訟判決 40 周年にあたる平成 24 年の記念行事として、写真展や公害の語り部と学生の交流会の開催、四日市公害

の過去・現在・未来を問う「四日市学」の国際環境シンポジウムを開催し、アジア諸国との国際環境協力を図った。

経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業において全国の大学初として採択された「三重大学スマートキャンパス実証事業」を行い、創エネ・蓄エネ・省エネの取組として、再生可能エネルギー (太陽光発電設備、風力発電設備)、蓄電池設備、ガスコージェネ発電設備等の稼働による、CO₂ 排出量 24% (平成 22 年度比) の削減に向けて実証事業を継続的に行っている。今年度以降さらなる CO₂ 削減を目指し、実験・研究分野に焦点をあてた文部科学省の「大学等における実験・研究に関する省エネルギー実証事業」を受託し、「三重大学実験装置等省エネルギー実証事業」を推進した。

これらの取組により、「第 22 回地球環境大賞の文部科学大臣賞」、「平成 24 年度地球温暖化防止活動環境大臣賞 (環境教育・普及啓発部門)」、「ワットセンス・アワード 2012 エコ・リーグ (熱血活動部門) 賞」、「第 1 回みえ環境大賞 (環境活動部門)」を受賞するなど外部機関から高い評価を得ている。

○学内総エネルギー使用量の推移 (附属病院除く)

区分		22 年度	23 年度	24 年度
夏期 (5-10 月)	使用量 (kl)	3,359.10	3,215.00	3,019.70
	前年度比	8.4	▲ 4.3	▲ 6.1
	平均気温 (°C)	24.0	23.4	23.4
冬期 (12-3 月)	使用量 (kl)	2,449.50	2,260.90	1,869.90
	前年度比	7.9	▲ 7.7	▲ 17.3
	平均気温 (°C)	6.6	6.5	6.5
合計	使用量 (kl)	5,808.60	5,475.90	4,889.60
	前年度比	8.3	▲ 5.7	▲ 10.7

[※総エネルギー使用量: キャンパス内の電気・ガス・重油使用量について原油換算したもの]

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○(機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、トップマネジメントによる速やかな意志決定と管理運営体制を強化する。 ○(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能を向上させるため、教職員の人事制度の見直しなどを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(機動的・戦略的運営) 【1】自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、学長のリーダーシップ体制の強化と監事監査等の内部チェック体制を強化する。この体制を基に、法人業務の改善活動の実質化や積極的な改善状況の公開等によって PDCA サイクルの定着を図る。	【1-1】各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、全学委員会の再編等に取り組む。	IV	三重大学男女共同参画推進委員会等の全学委員会規程を改正し、男女共同参画活動を積極的に展開する機能的な運営体制を構築するための再編を行った。また、中期計画ごとの評価指標実績を管理するため、学内限定ウェブサイト「教育研究活動等実績アーカイブ」を構築し、各部署から提供された実績について、データの整理が終了次第、順次、掲載を始めた。さらに平成 23 年度から引き続き、外部有識者を構成員に含んだ将来計画委員会を開催し、3 月末に会議における検討事項をとりまとめ、学長に答申を提出した。 【学長のガバナンス強化に向けた取組については特記事項】
	【1-2】監事監査や内部監査等の結果を踏まえて、その改善策について検討し、順次対応する。	III	平成 23 年度の監事監査報告の結果を踏まえて、7 月に「平成 24 年度利益相反に関する講演・説明会」を実施した。また、「研究活動面における産官学連携及び不正防止について」及び「学生支援の取組について」に関して、各担当理事に改善策の実施状況等について依頼を行い、報告書により追跡調査を行った。
	【1-3】全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、ウェブサイト等を通じた学外向けの情報公開や学内構成員に対する周知活動に取り組む。	III	諸会議議事概要を本学ウェブサイトにより学外に向けて情報公開を行っている。また、部局との効率的な情報共有を実施するため、評価専門委員会、評価 DB 管理室会議の会議資料を学内向けウェブサイトを通じて構成員に周知した。

<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【2】地域・社会のニーズや学術の発展動向に迅速かつ適切に対応するため、学生定員や教育研究組織を見直し、必要に応じて整備する。また、役員会や経営戦略室等における情報収集・分析体制及び経営協議会の機能を強化するとともに、学外者からの意見を業務運営に反映させ、効果的な経費配分等に取り組む。</p>	<p>【2-1】社会のニーズや学生定員の充足状況を把握・分析し、入学定員や教育研究組織の見直しに取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>三重県における教員需要や教育的課題、本学教育学部の果たす役割について三重県教育委員会との意見交換を行い、地域の中心的な教員養成学部としての役割をより明確にするため、教育学部の新課程を廃止し、入学定員の学校教育教員養成課程へ統合することとした。この改革案では教科ピーク制を維持するとともに初等教育教員養成に比重を置いた入学定員構成とし、三重県における小学校教員の採用への重点化、三重県においても重要な課題となっている急速な特別支援教育の対象児童生徒の増加に対する積極的な対応を実施するための改組案の検討を行った。</p>
<p>(教職員人事)</p> <p>【3】教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実するとともに、年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>【3-1】優秀な人材を確保するため、任期制・公募制を推進するとともに、外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>優秀な人材（研究者）の確保に向けテニユア・トラック制度の導入について検討を行い、平成25年4月1日より実施するための規程等の整備を行った。また、外国人教員の増加策について検討を行い、平成25年度も平成24年度に引き続き外国人特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各学部1人目は雇用経費の50%、2人目以降は80%を事務局経費で支援することを決定した。 【女性教員の増加策については特記事項記載】</p>
<p>(教職員人事)</p> <p>【4】教育職員人事においては、教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。</p>	<p>【4-1】教育研究活動等の活性化に向けて、大学教員個人評価制度の充実に取り組むとともに、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>今年度より改正された制度により大学教員個人評価を実施し、従前の制度では把握できなかった教育や研究等における評価領域ごとの「改善を促す必要のある教員」の人数を執行部と部局が情報共有できることとなった。また、平成24年度における評価結果に基づき、評価領域ごとに「特に優れた者」と評価した者は129名であり、そのうち12月勤勉手当では54名、平成25年1月の昇給時には44名に対して、評価結果の反映を行った。</p>
<p>(教職員人事)</p> <p>【5】一般職員人事においては、目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効率化を図る。</p>	<p>【5-1】一般事務職員の業務遂行能力を高め、業務の向上に向けて、人事評価制度を検証する。また、技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、試行的人事評価制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>平成21年度より本格実施を開始した一般職員の人事評価制度を踏まえて、平成24年度も同様の目標評価及び行動評価を実施するとともに昨年度までの「評価者研修」受講者へのアンケート等に基づき制度の検証を行った。技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、平成24年度から教室系技術職員を対象とした人事評価（試行）を開始した。また、「事務職員に対する人事評価」、「教室系技術職員に対する人事評価（試行）」の評価者を対象に、「行動評価・目標評価」を行う際の評価基準の統一を図ることを目的とした「評価者研修（目標設定・評価面談）」を実施した。さらに、一般職員の人材育成・職務能力向上を目的とした人事交流を促進するため、現在の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、平成25年度も継続することを決定した。 (人事交流先機関) 文部科学省（行政実務研修） 鈴鹿工業高等専門学校</p>

			鳥羽商船高等専門学校 日本学術振興会 放送大学三重学習センター
(教職員人事) 【6】一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。	【6-1】一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。	Ⅲ	平成 24 年度の新たな取組として、「主任研修」を実施するとともに、平成 23 年度から実施している「初任者研修（障害者雇用）」のプログラム内容を見直し、「初任者研修（実務体験）」を実施するなど研修内容を充実させた。また、各研修においてアンケート調査を実施し研修効果の測定を行い、次年度以降の研修内容等に反映させることとした。さらに、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備に着手した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○(業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(業務の効率化・合理化) 【7】限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、教育研究成果等に対する評価結果等を基に、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務職員の目標チャレンジ活動と連動させながら業務の効率化・合理化を進める。	【7-1】業務の効率化・合理化に向けた業務改善活動を継続するとともに、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行う。	III	昨年度に引き続き、「時間外勤務縮減に向けての業務の見直し」を実施した。学内防災体制の強化に向けて防災室を設置し、防災に関連した高度な知識と優れた能力及び経験を有する人材を年俸制適用職員として採用し、防災室長として配置した。室員は事務局各部からの兼務者で組織することで各部署間での連携を密とすることとした。また、附属図書館の改修に伴い、情報基盤チームと情報図書館チームがそれぞれが管理を行っていたサーバー機器を同一サーバー室へ移設するとともに、情報に関するハード面での専門的管理業務の一元化による充実を図るため、情報基盤チームと情報図書館チームの事務組織再編統合を決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①学長のガバナンス強化に向けた取組【1-1】

学部長等候補者の選考手続きについて従来は当該学部教授会において候補者を決定し、即日のマスコミ各社への情報提供、学長による発令手続きを行っていたものを候補者の決定後、役員打合せにおいて学長、役員等の確認・了承の上、手続きを進めるものとし、執行部による意思決定、合意形成の確立を図った。また、学長のリーダーシップによる学長提案により、社会から求められる人材養成に繋げるための教養教育の充実を実現するために全学の教員協力による教養教育体制の構築に向けた検討を重ね、平成 25 年度より設置準備室を発足させた。

②男女共同参画への取組【3-1】

平成 20 年度より文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業（JST 事業）に採択され、平成 20 年度から 22 年度にかけて「パールの輝きで理系女性が三重を元気に」を推進し、学内はもちろんのこと、三重県内の 7 つの教育研究機関（鈴鹿工業高等専門学校・四日市大学・鈴鹿医療科学大学・鳥羽商船専門学校・（独）養殖研究所・（独）野菜茶業研究所）と連携したパールネットみえを結成し、女性研究者支援事業に取組んできた。このような動向を基に、平成 23 年 4 月 1 日より、女性研究者育成事業の支援組織であった「女性研究者支援室」を「男女共同参画推進室」へと改編した。

さらに平成 24 年度は、三重大学の男女共同参画推進活動を一層強化するため、学長を委員長とする「三重大学男女共同参画推進委員会」及び、理事を委員長とする実践的活動組織としての「三重大学男女共同参画推進専門委員会」の規程等の改正を行い、3 つのワーキング・グループ、「理工系の女性支援・ロールモデル研究部門」、「意識改革・啓発活動部門」、「連携部門」を設置し、三重県、フレンテみえなど、産官学民との連携を深め三重大学の男女共同参画活動をより一層推進するための体制作りを行った。このほか、共通教育での男女共同参画授業、女性企業家による講演会、男性の育児参加と輝く女性をテーマとしたトークセッション、地方自治体と NPO との連携による学習会、情報発信、資料集作成など、さまざまな側面から男女共同参画活動を積極的に展開した。さらに、男女が働きやすい職場を目指して、三重県が推進する「男女がいきいきと

働いている企業」認証取得に向けた準備を行った。

これら本学の取組は厚生労働省三重労働基準局雇用均等室発行の「三重における男性育児休業事例と両立支援取組企業好事例集」に掲載された。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

①戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化をはかっているか。

学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保した。

主な内訳としては、「業務運営・財務内容改善等に関する目標達成のための経費」として、キャンパス環境改善経費、「教育に関する目標達成のための経費」として、三重大学 GP、高等教育創造開発センター運営費、PBL 教育推進経費、「研究に関する目標達成のための経費」として、若手研究者支援経費、三重大 COE、「情報公開等の推進に関する目標達成のための経費」として、広告掲載等経費、「情報基盤・国際交流に関する目標達成のための経費」として、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。

また、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に毎年約 150 百万円を確保した。

②外部有識者の積極的活用や監査機能の充実をはかられているか。

経営協議会学外委員より本学の運営に対する意見として「部局の教育研究活動方針の明確化」、「地元中小企業を含めた就職活動の充実化」、「地域との連携による防災活動の強化」、「学外者への説明資料の明確化」、「附属病院における医師負担の軽減化」、「大学の運営方針の明確化」があったが順次対応しており、これらの取組状況については本学ホームページより公表を行っている。

また、監査機能の充実を図ることを目的とした学長直轄の「監査チーム」を設置し、内部監査の企画立案及び実施、監事と連携した監事監査を毎年度、監査計画を基に実施している。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○(外部研究資金) 外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。 ○(自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(外部研究資金) 【8】競争的資金の獲得状況を向上させるため、科学研究費補助金等の説明会の開催やアドバイザー制度の充実等、各種支援策を強化する。	【8-1】科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、説明会やアドバイザー制度を実施する。	III	科研費説明会を7月、10月に開催し、学外講師、学内講師による科研費申請に関する講演、科研費公募要領や計画調書提出にあたっての注意点等の説明のほか、安全保障貿易に係る輸出管理についての説明や公的研究費の適正な使用についての周知を図った。また、社会連携研究センターにおいて、(独)科学技術振興機構(JST)のA-STEP研究成果最適展開支援プログラムの獲得に向けた学内説明会を開催し、学内教員に対する応募支援を行った。さらに、科研費アドバイザー制度の充実を図るため、次年度からは、部局でのアドバイザー推薦に対する協力経費として運営費交付金の配分を行うこととした。科研費アドバイザー制度利用者17名のうち、育休取得者1名、他経費獲得による辞退者1名を除き15名が申請を行った。
(外部研究資金) 【9】民間等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動等を展開し、産学連携活動を強化する。	【9-1】産学連携活動の強化に向けて、共同研究企業に対する満足度調査の改善や、企業等のニーズに応える支援策を実施する。	III	企業等への満足度調査において、事務的な面や本学研究者(学内教員等)に対する要望等を取りまとめ、教員等にもフィードバックして協力を要請するとともに、相手企業へも説明を行うなど改善に向けた対応に努めた。さらに、企業等への満足度調査で出された要望等への対応について、教員等へも働きかけることで、受託研究・共同研究における企業への対応の向上を図った。
(自己収入) 【10】本学振興基金の増額、資産の貸付けや収入を伴う事業の拡大策等、自己収入増加方策を検討し、展開する。	【10-1】自己収入確保の方策について検討し、可能なものから実施する。	III	【特記事項記載】

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○(人件費改革) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○(経費節減) 管理業務の合理化と効率的な施設運営により管理的経費を抑制する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(人件費改革) 【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	-----		-----
(経費節減) 【12】管理業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。	【12-1】管理的業務に係る経費を抑制するため、費用対効果も考慮しつつ、再雇用職員への業務移行による委託費の削減等、可能なものから業務委託契約の見直しを図る。	III	【特記事項記載】
	【12-2】省エネルギー対策による光熱水料の節減のための検討を行うとともに、節減可能なものから実施する。	IV	【特記事項記載】

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○(資産の運用管理) 大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(資産の運用管理) 【13】業務上の余裕資金について、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する。	【13-1】安全性・安定性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債権等での運用収益を確保する。	III	「平成 24 年度資金運用計画」を策定し、流動性がないと見込まれる運用可能な資金について、預金利率の競争による金融機関への定期預金での運用を行った。また、東海地区事務連携による資金の共同運用について、各大学法人間で、運用実施にあたり覚書(8/1 付)を締結した。常時、資金残高の推移を見極め、有利な資金運用に努めた。
(資産の運用管理) 【14】附属フィールドサイエンスセンター及び練習船等の大学間共同利用を図るとともに、広く地域が活用できるようにする。	【14-1】練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う大学間共同利用の推進を図るとともに、他の附帯施設における他大学学生等の利用を促進する。	III	附帯施設農場について、共通セミナーD「土は生きている」を三重短期大学の学生 10 名の参加者を得て開催した。 附帯施設演習林について、13 大学による「全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定」を平成 24 年 11 月 7 日付けで締結し、演習林単位互換授業である「公開森林実習(森林総合実習)」を平成 25 年度開講に向け準備を開始した。なお、本学では参加 13 大学以外の非参加大学等であっても受入可能とする学則改正を行った。さらに、三重県立博物館等と連携した演習林内の動植物調査について平成 25 年度実施に向けた検討を開始した。 【練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点については全体的な状況 P 9 へ記載】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①自己収入の増収に向けた取組【10-1】

自己収入の増加策について「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、大学の資産を活用した新たな企業等への施設貸付の開拓、学外者の自動車入構許可証有料化についての検討を行ったほか、農場生産物の効率的な販売方法等について三重 TL0 と協議を行い、演習林の材木の出荷量を増やすため春間伐を実施した。また、昨年に引き続き就職支援活動事業である「学内企業研究会」において参加企業を増やすことにより前年と比較し 107 件、1,926 千円の増収を得たことをはじめとし、学校財産貸付料等の自己収入全体として平成 23 年度実績額と比較し、9,500 千円の増収を図った。

また、競争的資金や外部資金の獲得に向け、企業等への満足度調査による要望等について企業への対応をさらに徹底し向上させることにより、平成 23 年度と比較し、共同研究について 10,592 千円、奨学寄附金については 51,751 千円の獲得金額の増収となった。

②管理的経費節減に向けた取組【12-1】【12-2】

現状の管理的業務の委託契約のうち、「派遣業務契約」、「職員宿舍管理委託業務」について、再雇用職員への業務の移行により、平成 23 年度契約額と比較し、約 4,170 千円の削減となったほか、保全業務と環境美化保全業務を一元化した複数年契約で実施することによる経費削減とともに、樹木による架空線や排水管の損傷等に対する予防保全や障害時の早急な対応が可能となり、信頼性の向上にもつながっている。契約方式の見直しとして、競争性に加え、コスト軽減効果が大きいリバースオークション入札方式により 5 件の契約を行った。

また、「病院医事業務」、「病院入院患者給食業務」を複数年度契約による一般競争で調達するなど契約方式の見直しを図った。さらに、東海地区国立大学法人の事務連携により、PPC 用紙については、他大学との調達の一元化を行い、平成 25 年度以降も引き続き実施する。

省エネ対策として、生物資源学部校舎の高効率照明 (Hf 及び LED 照明) への更新工事、共通教育校舎 2 号館他の改修工事に省エネ効果の高い機器・工法を採用した設計を行ったほか、高効率機器を導入した附属図書館、管理棟 (高野尾)、水理実験棟他の改修工事を 3 月に完成させた。また、「世界一の環境先進大学三重」を掲げる本学の二酸化炭素の削減や省エネなどの環境活動として「COOL ACTION」を 5 月から 10 月まで、「WARM ACTION」を 12 月から 3 月まで積極

的に行い、夏期 (5 月～11 月) 及び冬期 (12 月～3 月) に前年度同時期と比較して平均約 10%のエネルギー削減を図るとともに、井水を利用した水道料金の削減にも取り組んでおり、平成 24 年度は約 2,700 千円の削減を行った。これらの全学的な取組により光熱水料等の削減を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

①財務内容の改善・充実が図られているか

○資金の適切な運用を行い、その運用益を教育研究の充実や学生支援等に結びつけているか。

安全性や安定性に配慮しつつ、定期預金・債権等での運用収益を確保するため、毎年「資金運用計画」を策定した。また、資金を「寄附金」と「寄附金を除く全ての財源」に区分し、そのうち流動性が低いと見込まれる運用可能な資金については、収益性を考慮しつつ預金利率の競争を行った上、金融機関への定期預金を行った。そのほか、金利が高く、かつ信用度や安全性が高いとみなされる地方債 (大阪府、北海道) での資金運用を行った。さらに、東海地区事務連携による資金の共同運用について、各大学法人間で、運用実施に向けて覚書 (24 年度) を締結した。なお、資金運用を行うことで得られた運用益は、平成 22 年度は、主に「学生生活の充実のための環境整備等支援経費」、平成 23 年度は主に「学部・研究科プロジェクト等推進経費」、平成 24 年度は、前年度運用益相当額を当初予算に反映し、各経費への活用を図った。

○財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか。

毎年度、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成しているが、毎年、役員懇談会等において、本学の役員等に対し分析内容の説明を行った。さらに平成 22 年度からは、従来より時期を早め、経営協議会における「決算報告」の資料として提示し、役員及び外部委員に最新の分析情報を提供するとともに、本学 Web サイト (ホームページ) に掲載した。また、財務分析を行った結果、平成 22 年度一般管理費率は約 3.6%と高くなったため、看護学生奨学金の会計処理方法の改善、光熱水料削減のための省エネルギー対応設備 (Hf 照明器具、高効率空調機など) への更新、派遣契約等委託契約の見直しを行い、一般管理経費率を約 3.0%に改善した。

○随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正を図っているか。

本学「契約事務取扱細則」第8条5項に基づき、工事の請負契約を除く契約で予定価格等が5,000千円を超えて随意契約を締結した場合、本学のWebサイト（ホームページ）において、契約相手方、契約日、随意契約理由等公表している。また、契約の効率及び適正を図る観点から、複数年契約に拡大し、「医学部附属病院医事業務」「医学部附属病院入院患者給食業務」をそれぞれ一般競争により契約を締結した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○(大学評価の充実) 自己点検・評価を充実し、不断の大学改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(大学評価の充実) 【15】全学及び各部局の自己点検・評価体制を見直し、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図る。	【15-1】平成 23 年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行うとともに、平成 26 年度受審予定の認証評価に向けた準備を行う。	III	平成 23 年度実績を対象とした、法人評価に向けた自己点検評価を行うとともに、国立大学法人評価委員会によるヒアリングや質問事項等を基に本学の諸活動に関する客観的な位置付け等について認識を深めた。評価データベース管理室会議において、教員活動データベースを活用した研究業績の収集方法等についてシステムの改修を行った。さらに、平成 26 年度受審予定の認証評価に向けたスケジュールの策定を行い、役員打合会を通じ、各理事・副学長等へ周知を行うとともに、根拠資料等収集の準備を行った。
(大学評価の充実) 【16】各種の評価結果をホームページなどで公開するとともに、PDCA サイクルにより大学運営の改善に反映させる。	【16-1】自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページ等を通じて広く社会に公表する。	III	法人評価に関する評価結果等について、本学ホームページに掲載し、社会へ公表した。[平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び同報告書ダイジェスト版(7月)、平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果(11月)]

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○(説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>(説明責任) 【17】社会への説明責任を果たすため、広報誌、ホームページ及びマスメディアを活用して学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供するとともに、ホームページを使いやすいものにする。</p>	<p>【17-1】社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議で広報活動計画を策定し、実施する。</p>	IV	<p>社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため、広報戦略会議において、3つの広報戦略のグレードアップを図ることによる情報の質と量の向上をねらいとした紙媒体の戦略、Web戦略、メディア戦略を策定した。</p> <p>紙媒体の戦略として広報誌「三重大えっくす(プチえっくすを含む)」を年3回17,000~30,000部、研究・企業向けに「WAVE 三重大」を年1回5,000部、学内者向けに「FLASH NEWS」を毎月末3,000部発行、三重大学えっくすによるアンケート調査において「毎回楽しみにしている」、「研究の紹介コーナーが興味深い」、「大学の敷居が下がった」など評価の高い意見を得た。</p> <p>Web戦略として、ホームページについて、全学ホームページに動画サイトを新設し、大学紹介や取組紹介、インタビューなどの動画掲載を行った。</p> <p>マスメディア戦略として、定例記者懇談会(学長懇談会含む)を開催し、本学の取組んでいる研究の記者会見を行い、県内外へ情報発信を積極的に実施、FM三重「キャンパスキューブ」において、本学学生が他大学学生と協働して学生生活紹介や情報発信を行った。また、三重大学テレビ番組を三重テレビ放送により制作・放映し、映像による社会への説明責任を図った。</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

①中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

本学では、中期計画ごとに担当理事・副学長及び担当事務部門を決定しており、中期計画の着実な達成に向けて、責任と運営体制の明確化を図っている。また、教育研究水準の全学的向上を図るため、全学の中期計画に沿った「部局の中期計画」を策定し、中期計画の全学一体的な達成を目指している。

この中期計画を効率的かつ効果的に実施するため、本学独自の中期計画進捗管理ツールとして、全学・部局ともに「中期計画を達成するための工程表及び評価指標」を作成しており、設定された評価指標のデータについては、中期計画毎の担当部署が定期的に集約し、企画チームにおいてとりまとめた後、学内向けウェブサイトで公開している。

中期計画の下に策定する年度計画の進捗管理は、全学レベルについては中期計画担当の理事等が四半期毎に役員会で取組状況を報告し、さらにその内容を教育研究評議会において報告することで部局に向けた進捗状況の周知を図っている。役員会では、四半期報告の際、年度計画の進捗に遅れがあると判断されるものについては、改善を促すこととしている。また、部局レベルについては部局の中期計画の達成に向けて「部局の年度計画」を策定し、その実施状況を企画チームが集約し、中期計画の担当理事等へ周知し、事業年度毎の業務実績報告書策定時に反映している。

これらの進捗管理体制を基に、第2期中期目標期間を迎えた平成22年度には、本学が社会に向けて公約した第1期中期目標・中期計画のうち、教育研究等の大学に課せられた本質的な機能に対して、平成16年度からの6年間でどのように取組み、その結果、どのような成果が得られ、現在の第2期に受け継がれたのか、PDCA機能と分かりやすく伝えることを重視した全学的な自己点検・評価に取組んだ。この際、取組の効果と効率性を高めるため、平成20年度の法人評価作業をベースとして点検・評価を実施すること、また、暫定評価結果の内容を踏まえ、平成20・21年度の2カ年で改善・向上に取組んだ内容を明確化することを全学共通的な手法として実施した。この自己点検・評価の結果は、報告書「紡ぐ」としてとりまとめ、ウェブサイトへの掲載等を通して広く社会へ公表した。

本学では、この自己点検・評価の結果や法人評価結果等を踏まえ、地域社会との新たな連携方法、学生定員充足率の適正化や研究組織の見直し等に取り組んだ。定員超過が続いていた人文社会科学研究所と工学研究科博士前期課程については、ニーズ調査や研究科内での検討を踏まえ、人文社会科学研究所については平成24年度入学分から、工学研究科博士前期課程については平成23年度入学分より入学定員を増加し、適正化を図った。

一方、定員未充足状況であった医学系研究所の修士課程（医科学専攻）及び博士課程への対応として、学生の確保に向けた入試広報等の各種取組を実施するとともに、入学定員改定により適正化を図った。また、平成19年度の認証評価における指摘を機に課題としていた教育学研究科の教員数については、社会のニーズに応える新たな教育組織の改編に向けた検討を重ね、平成24年度入学より、3専攻を1専攻とする組織改編を行った。

②情報公開の促進が図られているか。

社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開の推進、効果的な広報活動を展開するため「三重大学広報戦略会議」を開催し検討を行い紙媒体の戦略、Web戦略、メディア戦略を策定し実施している。また、定例記者懇談会（3か月に1回）を開催し、本学への理解を深めるため、教育研究活動をはじめ多様な取組状況の紹介を実施しているほか、ウェブサイトに関して学外者の視点に立った使いやすさを向上するため、コンテンツの整理やデザインの改善を行った。

また、第1期中期目標期間における教育研究活動の取組の結果、どのような成果が得られ、第2期に受け継がれたのか、PDCA機能を意識してとりまとめた自己点検・評価書「紡ぐ」を作成し、本学ウェブサイトへ掲載し社会への公表を行った。さらに、本学の教育研究活動についてより一層理解を深めていただくため、学外の方々の目線に立って、記述内容と資料の掲載を分かりやすく記載することを強く意識した、ダイジェスト版での冊子化を行い、他の国立大学や三重県内の高等学校等をはじめとする教育関係機関や県内市町の図書館等へ配付するとともに、本学のウェブサイトへ掲載し、公表に努めた。

なお、改正された学校教育法施行規則への対応についても本学ウェブサイトの学外向けサイトに新たなリンク先を設定し、公表を行っている。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○(キャンパス環境) 三重大大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>○(施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実に継続的に推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(キャンパス環境) 【18】人と自然との調和・共生に配慮した地域社会に開かれたキャンパス環境を整備する。	【18-1】環境教育の情報発信の拠点とするため、地域に開かれたプラットフォームとして環境・情報科学館を活用する。	IV	環境・情報科学館1階ホールを情報発信の拠点とし、「世界一の環境先進大学」を目指す本学では、四日市公害訴訟判決40周年の年にあたり、公害の語り部と学生の交流会及び四日市公害の過去・現在・未来を問う「四日市学」の国際シンポジウム及び写真展の開催をするとともに、展示ホールのスペースを利用した、鬼が塩屋遺跡の発掘調査及び日本の地震についての展示を行った。年度当初の展示ホールの年間利用日数目標60日の設定に対し、約2倍となる115日の利用があり、目標値を大幅に上回った。また、ユニバーサルデザイン基本計画に基づき、附属図書館の改修が完了し、学習環境向上のため隣接する附属図書館と環境・情報科学館を渡り廊下で接続し、一体運用を可能とした。さらに、環境・情報科学館の屋上の緑化を行い、熱負荷の低減と学生教職員の憩いの場として開放し、附属演習林の間伐材を使用したベンチを設置する等の環境整備を行った。
(キャンパス環境) 【19】環境先進大学としての社会的責任を果たすため、三重大学環境方針の下、有限資源の有効な利活用を図るとともに、エネルギー消費量の低減に向けた取組を推進する。	【19-1】温室効果ガスの抑制に向けて、スマートキャンパス実証事業及び環境マネジメントシステムを推進する。 【19-2】環境先進大学として、3R活動(Reduce, Reuse, Recycle)と三重大学独自の環境実践システムを推進する。	IV IV	【特記事項記載】 【特記事項記載】
(施設マネジメント) 【20】教育研究に必要なスペースマネジメントを継続し、事業継続に必要な施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を継続して行うとともに、整備にあたっては、多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。	【20-1】スペースマネジメントや施設・設備の安全性等に関する点検など、教育研究に必要な施設マネジメントを推進する。	IV	競争的プロジェクトスペースの公募及び使用許可を行い、スペースチャージの徴収を継続するとともに、施設の現地調査(フィールドサイエンスセンターの3施設)及び点検巡視を8月に実施し、11月には講義室の年間稼働状況調査を実施した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	○(安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等の防止と、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(安全・危機管理) 【21】安全管理マニュアルや危機管理マニュアル等を整備し、実地または図上訓練により安全管理体制の実質化を図る。また、危機発生時の組織機能の維持と継続のための計画を作成し、研修会等により周知する。	【21-1】業務分野毎のリスク・危機事象の分析、評価に基づき、優先度に応じてマニュアルのチェックと見直し、図上又は実地訓練を実施する。また、危機発生時における組織機能の維持・継続のための行動計画の策定に着手する。	IV	【特記事項記載】
(安全・危機管理) 【22】高度医療を提供する大学附属病院に求められる医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るとともに、暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	【22-1】医療安全及び院内感染に係る講演会・研修会などの開催を通じて、院内における医療安全・感染管理文化の醸成と定着を図る。また、これらにより具体化し周知を図るため、リスクマネジメントマニュアル及び職員手帳の見直し、改訂作業等を行う。	III	医療安全、ならびに感染対策に係る外部講師による職員研修を6回実施し多方面から医療安全・感染対策に対する理解を深めた。また、麻疹・風疹・水痘・ムンプス等の流行性ウイルス疾患及びB型肝炎ウイルスに対する抗体価を測定し、必要な職員にはワクチン接種を行い、新入職員及び、感染危険対象者に対し、クオンティフェロン検査を実施した。職員が流行性ウイルス疾患に罹患した際の届出手順を整備する等、医療安全と感染対策を総合的に捉える安全文化を醸成させるための礎ができた。また、リスクマネジメントマニュアルを見直し、6月と9月に改訂を行い、職員手帳は平成25年度に向けた見直しを行い、改訂版を作成した。
	【22-2】医療従事者が安心して業務に従事できるよう、顧問弁護士、警察OBなどへの相談体制を推進する。	III	年間を通じた顧問弁護士による相談体制、さらに警察OB、医師GRM(ゼネラルリスクマネージャー)、看護師GRM、薬剤師GRMの常勤職員は基本的に24時間の体制により、患者・患者家族によるハラスメント事例に対応し、医療従事者のストレスを軽減し、安心して業務に従事できるように支援した。護身術指導が必要な職員に対し、個別指導を行う等、患者ハラスメントへの対応をぶれることなく実施した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○(法令遵守) 不正経理等の法令違反を防止する体制をさらに充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(法令遵守) 【23】研究費の不正使用防止のため、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の見直し・充実を含め確実に実施・推進する。また、研究費も含めて、毎年、内部監査計画書に基づき監査を実施する。	【23-1】不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、研修の充実、不正防止体制を一層強化する。	III	【特記事項記載】

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①環境マネジメントシステムの推進【19-1】【19-2】

日本の大学初となる経済産業省の補助金事業である次世代エネルギー技術実証事業として平成 23 年 10 月より取組んできている「三重大学スマートキャンパス事業」において創エネ・蓄エネ・省エネの取組とし、再生可能エネルギー（太陽光発電設備、風力発電設備）、蓄電池設備、ガスコージェネ発電設備等を学内調整を行い設置し、順次稼働させることで CO₂ 排出量の 24%削減（平成 22 年度比）を目標としており、平成 24 年度の 2 月から 3 月の間の 7 日間においては 21.6%の CO₂ 削減となった。また、三重県、津市、企業関係者等に概要説明会と設備完成見学会を開催した。さらに、環境マネジメントシステムによる取組活動とし“COOL ACTION”を 5 月から 10 月まで、“WARM ACTION”を 12 月から 3 月まで積極的に行い、夏期（5 月～11 月）及び冬期（12 月～3 月）に前年度同時期と比較して平均約 10%のエネルギー削減を図った。

3R 活動（Reduce、Reuse、Recycle）として、レジ袋削減のため新入生にエコバックの配布、放置自転車・家電の回収と新入生への譲渡及び古紙回収を行った。また、卒業生及びシャープ株式会社三重工場の協力により、不要となった自転車や家電の提供を受け、新入生や留学生に無料での譲渡を行った。さらに、学内の古紙を回収する 4 t 入りのコンテナを 3 カ所設置し、トイレトーパーにリサイクルし、約 30%の再生トイレトーパーにまかなった。

三重大学独自の環境実践システム（環境マネジメントシステム）体制の充実等への取組みとして学生と教職員が、学内で実施した「環境保全、環境再生支援（環境教育）、省エネの活動」を実施することで、三重大学の環境改善へ結び付けることを目的とした「MIEU ポイント」（「個人の努力」を「見える化」する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、表彰を行ったり、物品との交換や割引などを実施することで活動のインセンティブとする。）の第 1 回目のポイント交換を実施するとともに、環境マネジメントマニュアルの改訂（第 9 版）を行った。また、「環境報告書 2012」の冊子、電子ブックを作成し、広く社会へ向けて公開した。これらの取組により、「第 22 回地球環境大賞の文部科学大臣賞」を受賞し、文部科学省記者会見室において、記者会見を行ったほか、「平成 24 年度地球温暖化防止活動環境大臣賞（環境教育・普及啓発部門）」、「ワットセンス・アワード 2012 エコ・リーグ（熱血活動部門）賞」、「第 1 回みえ環境大賞（環境活動部門）」を受賞するなど外部機関から高い評価を得ている。

②南海トラフを震源とする東海・南海・東南海 3 連動地震による大規模災害を想定した総合防災訓練等の実施【21-1】

東海・東南海・南海 3 連動地震による大規模災害を想定した総合防災訓練を 2 回実施し、1 回目は 9 月 3 日（月）に津波警報発令を想定した図上訓練及び学外指定地への避難訓練等を実施した。この避難訓練では、大学周辺地域の方々の参加が得られた中、避難行動・安否確認を約 1 時間で終えられ、おおむね初期の目的が達成できた。2 回目は 12 月 10 日（月）に津波警報発令を想定した図上訓練及び学内指定地への避難訓練、応急救護所開設訓練、負傷者搬送訓練、部局災害対策本部（工学部・生物資源学部）の設置等を実施した。この訓練では、授業の休憩時間を利用して行ったため、多くの学生・教員が避難行動を实践でき、避難場所や経路の確認する上で極めて有意義な取組となった。

また、この訓練を踏まえ危機管理マニュアル（自然災害対応編）及び津波避難行動計画の検証を行った。さらに、学生・教職員等の地震災害に対する心構え及び防災意識の向上を図ることを目的とした新たな取組として、「三重大学防災啓発研修」をスタートした。5 回目となる 12 月 6 日（木）の研修では、総合防災訓練での課題として浮かび上がってきた、留学生を対象とした避難行動の周知に対応する内容として実施し、学生の災害ボランティア支援団体「Mus-net」から英語による三重大学防災ガイドの説明など、国際交流月間のプログラムの一環として新たな取組を実施した。

また、昨年度までの総合防災訓練等による課題であった、学生・教職員等に対する避難方法の周知策として、警報の種類に応じた避難行動啓発板を学内各所へ設置し、減災力向上に取組んだ。また、危機発生時における組織機能の維持・継続のための行動計画について東海地区国立大学法人事務連携 WG（危機管理）に提案し、北陸地区国立大学法人との連携も含め、検討することとした。

③公的研究費の不正防止・物品の不正転売再発防止に向けた取組【23-1】

公的研究費不正防止に向けた取組として、「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を 6 部局のそれぞれにおいて開催するとともに、リーフレット「公的研究費の適正な使用のために」の配付、科学研究費補助金説明会を 7 月と 10 月の 2 回開催するなど、教職員に対して公的研究費の適正な使用について更なる周知・徹底を図った。なお、平成 24 年度からは監査体制を一層強化するため消耗品（少額の機器類等）についても、電子計算機等の機器類を中心に現物確認を

行うこととした。また、2月に公的研究費不正防止推進委員会を開催し大学全体の公的研究費の使用等に関する意見交換を行う等、不正防止計画の見直しについての検討を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

①法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。（資料6 関係）

本学における法令遵守（コンプライアンス）については、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」、「国立大学法人三重大学コンプライアンス委員会規程」、「国立大学法人三重大学コンプライアンス受付窓口に関する要項」に基づき実施しており、特に公的研究費不正防止については教職員や大学院生等に対し、公的研究費の適正な執行に向けた意識改革のための説明会・研修会及び「公的研究費の適正な使用のために」のリーフレットの配付や「公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケート」の実施を行うなど、教職員に対して公的研究費の適正な使用について周知・徹底を行うとともに執行状況等に関する監査を計画的に行っている。

なお、平成23年度に起こった本学元職員がパソコン等の物品を不正に転売していた事案については、発覚直後に各部局の予算使用責任者等が予算執行状況の再点検と購入物品の現物確認を行うとともに、学内幹部職員を対象とした注意喚起の徹底を図った。再発防止に向けた会計事務上の取扱いとして、物品等を購入する際には、予算使用責任者の確認・押印を全学的に義務付け、各学部・研究科（管理的経費）では事務長を予算使用責任者と定め、予算使用に係る管理体制の徹底化を図った。また、危機管理体制については危機事象を14に区分し各分野ごとに担当を定め対応を行っており、特に本学の立地条件から甚大な被害が想定される大規模地震災害については、学生・教職員の地震災害に対する心構え及び防災意識向上を図るため全学的な実地訓練や防災研修会等の実施を行っている。

また、学生の修学環境及び教職員の職場環境等において発生する重大事故等の防止に役立てるため、学生・教職員が経験したヒヤリハット事例（ケガ・病気には至らなかった場合、軽微なケガ等で済んだ場合等）を事例集として公表し、学生・教職員へ注意喚起することで学内外での重大事故の未然防止及び、同様の事例等による事故回避に役立てる取組「ヒヤリハット報告」を行っているほか、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適

な職場環境の形成を促進することを目的とするための労働安全衛生管理を行っている。

II 予算(人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 計画はない。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金45百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(医病) 病棟・診療棟 (医病) 基幹・環境整備 (エネルギーセンター) PET用線源製造システム 生命維持管理機器設備 小規模改修	総額 13,603	施設整備費補助金 (1,265) 長期借入金 (11,990) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (348)	(医病) 外来・診療棟 (上浜) 図書館改修 (高野尾) 総合研究棟改修 (生物資源学系) (上浜) 実験棟改修(地域 イノベーション学系) (上浜) 地域イノベーション 研究開発拠点施設 小規模改修	総額 2,997	施設整備費補助金 (2,252) 長期借入金 (693) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (52)	(医病) 外来・診療棟 (上浜) 図書館改修 (高野尾) 総合研究棟改修 (生物資源学系) (上浜) 実験棟改修(地 域イノベーション学系) (上浜) 地域イノベーション研 究開発拠点施設 (上浜) 講義棟改修 (上浜) 技術棟改修 (上浜) 総合研究棟 (工学系) (上浜) 総合研究棟 (教育学系) (医病) 受変電設備整備 災害復旧 小規模改修	総額 2,482	施設整備費補助金 (1,737) 長期借入金 (693) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (52)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) 外来・診療棟

病院再開発のⅡ期目となる(医病)外来・診療棟新営工事に係る既存建物の解体が完了し、本体工事に着手した。

(完成予定年月日：平成26年12月19日)

(2) (上浜) 図書館改修

目的別ゾーニングによる学習環境を向上のために、平成23年度から繰越していた附属図書館の耐震補強を含めた改修工事を実施した。

(完成年月日：平成25年3月29日)

(3) (高野尾) 総合研究棟改修(生物資源学系)

食育を担う人財育成と地域のフィールドサイエンス教育拠点の構築を推進するために、総合研究棟(管理棟)の改修を実施した。

(完成年月日：平成25年3月14日)

(4) (上浜) 実験棟改修(地域イノベーション学系)

プロジェクトマネジメントが出来る研究開発系人財の育成を推進するために、実験棟群(水理・材料・共同B棟・ボイラー室・機械材料設計・機械工作実習)の改修を実施した。

(完成年月日：平成25年3月26日)

(5) (上浜) 地域イノベーション研究開発拠点施設

地域イノベーション学研究科と研究機構との連携により、地域と連携した研究を推進するために、地域イノベーション研究開発拠点施設の新築工事に着手した。

なお、平成24年度は設計費及び前払い金のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成25年12月10日)

(6) 小規模改修

(上浜) 屋外ガス配管敷設替工事

(完成年月日：平成24年11月15日)

(上浜) 共通教育校舎4号館便所改修工事

(完成年月日：平成24年9月28日)

(上浜) 国際女子学生寄宿舎屋上防水改修工事

(完成年月日：平成24年9月28日)

(上浜) 本部管理棟便所改修

(完成年月日：平成25年3月26日)

2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由

(1) 災害復旧

平成23年9月の台風12号により被災した演習林の法面崩壊、平成24年7月の落雷による通信機器損傷、平成24年9月の台風17号による農場の法面崩落について、災害復旧が認められたため、災害復旧工事の実施及び設計に着手した。

なお、平成24年7月の落雷及び平成23年9月の台風12号の設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成年月日：H24.7落雷 平成24年7月10日)

(完成予定年月日：平成26年3月28日)

(2) (上浜) 講義棟改修

平成24年度予備費により交付決定されたため、講義棟(共通教育校舎2号館)の耐震補強を含めた改修工事の契約を行った。

なお、平成24年度は設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成25年12月20日)

(3) (上浜) 技術棟改修

平成24年度予備費により交付決定されたため、技術棟、音楽棟、美術棟他耐震補強を含めた改修工事の契約を行った。

なお、平成24年度は設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成26年2月28日)

(4) (上浜) 総合研究棟改修(工学系)

平成24年度予備費により交付決定されたため、総合研究棟(建築・院生棟)の耐震補強を含めた改修工事の契約を行った。

なお、平成24年度は設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成25年10月31日)

(5) (上浜) 総合研究棟改修(教育学系)

平成24年度予備費により交付決定されたため、総合研究棟(教育学部校舎2号館)の耐震補強を含めた改修工事の契約を行った。

なお、平成24年度は設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成26年2月28日)

(6) (医病) 受変電設備整備

平成24年度予備費により交付決定されたため、附属病院の防災対策として、防潮堤、非常用発電機の整備工事の契約を行った。

なお、平成24年度は設計費のみ支出し、残りは平成25年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成26年3月28日)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教職員人事について (1)任期制の活用 ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p> <p>(2)雇用方針 ・教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実する。 ・年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>○教職員人事について (1)教員任用制度の導入 ・優秀な人材を確保するため、任期制や公募制の取組を推進する。</p> <p>(2)雇用方針 ・外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。</p>	<p>○教職員人事について (1)教員任用制度の導入 ・優秀な人材（研究者）の確保に向けテニユア・トラック制の導入について検討を行い、平成 25 年 4 月 1 日より実施するための規程等の整備を行った。 ・大学教員人事制度検討委員会において平成 22 年度から検討を続けてきた「大学教員の定年延長制度の導入」について、平成 26 年 3 月末で 63 歳となる教員から 65 歳まで延長することとし、定年延長後の給与制度については 63 歳時の 70%程度とすることを決定した。 ・中期に渡る人事戦略に向けて、各部局が教員採用計画を建て易くするため、平成 26 年度人件費相当教員数を例年よりも 4 ヶ月早い 11 月に決定した。</p> <p>(2)雇用方針 ○外国人教員確保について ・外国人教員の増加策について検討を行い、平成 25 年度も平成 24 年度に引き続き外国人特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各学部 1 人目は雇用経費の 50%、2 人目以降は 80%を事務局経費で支援することを決定した。 ○女性教員確保について ・男女共同参画推進専門委員会と男女共同参画推進室の規程を一部改正し、全学的に取組むこととした。 ・女性研究者支援や増加策のため、県・県内大学・研究機関との女性研究者連絡協議会（パールネットみえ）を開催し、志摩市との共催で男女共同参画事業を行った。 ・本学経営協議会委員の西岡慶子氏を迎え男女共同参画講演会を実施した。（参加人数 100 名） ・本年前期 1 科目後期 2 科目の男女共同参画関係授業を実施し、受講生が本学学生総合支援センター主催のアカデミックフェア2013 にて審査員特別賞を受賞した。また、平成 25 年度のカリキュラムを検討し、男女共同参画関係授業の充実</p>

<p>(3)教育職員評価制度の戦略化 ・教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る</p> <p>○職員人事について (1)雇用方針 ・目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用する。 ・専門職能集団として効率化を図る。</p> <p>(2)人材育成方針 ・一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。</p>	<p>(3)教育職員評価制度の戦略化 ・教育研究活動等の活性化に向けて、大学教員個人評価制度の充実に取り組むとともに、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。</p> <p>○職員人事について (1)雇用方針 ・多様な人材を確保するため、本学卒業・修了生や障害者を対象とした独自の職員雇用策を推進する。</p> <p>(2)人材育成方針 ・職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力の特定に向けた取組を行う。</p>	<p>を図った。 ・鈴木英敬三重県知事らを迎え「三重大学男女共同参画トークセッションー男性の育児参加で女性に輝きを！ー」を実施した。(参加人数 150 名)</p> <p>(3)教育職員評価制度の戦略化 ・今年度より改正された制度により大学教員個人評価を実施し、従前の制度では把握できなかった教育や研究等における評価領域ごとの「改善を促す必要のある教員」の人数を執行部と部局が情報共有できることとなった。また、平成 24 年度における評価結果に基づき、各評価領域ごとに「特に優れた者」と評価した者について、12 月勤勉手当及び平成 25 年 1 月の昇給時に評価結果の反映を行った。</p> <p>○職員人事について (1)雇用方針 ・多様な人材を確保する方法の一つとして、三重大学で働く強い意欲のある者を採用することを目的とし三重大学を卒業（修了）した者（見込みの者を含む。）を対象とした事務職員採用試験（A）を平成 24 年 6 月 3 日に実施し、受験者 104 名のうち 12 名を採用した。 ・企画総務部定型業務等運営・支援センターにおける知的障害者に対するサポートや働きやすい職場環境を更に進めるためコーディネーター（業務指導補助者）1 名を増員し、3 名体制とした。</p> <p>(2)人材育成方針 ・研修内容の充実のため、平成 24 年度の新たな取組として、「主任研修」を実施すると共に、平成 23 年度から実施している「初任者研修（障害者雇用）」についてプログラム内容を見直し、「初任者研修（実務体験）」を実施した。 ・各研修においては、アンケート調査を実施し、研修効果の測定を行い次年度以降の研修内容等に反映させることとした。また、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備に着手した。</p>
---	--	--

<p>(3)人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p> <p>○ 人員・人件費について ・国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5% 以上の人件費削減を行う。 ・更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98,355 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(3)人事交流方針 ・人材育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。</p> <p>○ 人員・人件費について (参考 1) 24 年度の常勤職員数 1,407 人 また、任期付き職員数の見込みを 263 人とする。 (参考 2) 24 年度の人件費総額見込み 17,463 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(3)人事交流方針 ・一般職員の人材育成・職務能力向上を目的として人事交流を促進するため、現在の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、平成 25 年度も継続することを決定した。 (人事交流先機関) ・文部科学省行政実務研修 ・鈴鹿工業高等専門学校 ・鳥羽商船高等専門学校 ・日本学術振興会 ・放送大学三重学習センター</p> <p>○ 人員・人件費について ・総人件費改革の実行計画について、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成 24 年度の見込額について検証を行った。また、平成 24 年度の常勤職員の人件費を平成 17 年度人件費相当額から 7%削減した額以下に抑制した。</p>
---	--	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	文化学科	(人) 420	(人) 467	111
	法律経済学科	700	775	111
	社会科学科		11	
教育学部	学校教育教員養成課程	580	626	108
	情報教育課程	80	88	110
	生涯教育課程	60	72	120
	人間発達科学課程	80	91	114
医学部	医学科	705	723	103
	看護学科	340	346	102
工学部	機械工学科	340	375	110
	電気電子工学科	340	372	109
	分子素材工学科	400	429	107
	建築学科	180	199	111
	情報工学科	240	281	117
	物理工学科	160	175	109
生物資源学部	資源循環学科	246	285	116
	共生環境学科	346	396	114
	生物圏生命科学科 [共通]	388	431	111
学士課程 計		5,605	6,142	110
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	13	17	131
	社会科学専攻	12	18	150
教育学研究科	教育科学専攻	41	56	137
	学校教育専攻	5	13	260
	特別支援教育専攻	3	3	100
	教科教育専攻	33	36	109
医学系研究科	医科学専攻	30	27	90
	看護学専攻	32	27	84

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	123	123
	電気電子工学専攻	90	107	119
	分子素材工学専攻	110	55	50
	建築学専攻	40	49	123
	情報工学専攻	56	125	223
	物理工学専攻	36	44	122
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	45	98
	共生環境学専攻	52	67	129
	生物圏生命科学専攻	78	82	105
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	20	23	115
修士課程 計		797	917	115
医学系研究科	生命医科学専攻	210	187	89
	内科系専攻		1	
工学研究科	材料科学専攻	18	31	172
	システム工学専攻	30	33	110
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	14	117
	共生環境学専攻	12	20	167
	生物圏生命科学専攻	12	19	158
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	15	17	113
博士課程 計		309	322	104
特別支援教育 特別専攻科	特別支援教育専攻	30	13	43
附属幼稚園		160	129	81
附属小学校		705	644	91
附属中学校		480	443	92
附属特別支援学校		60	55	92

○計画の実施状況等

- 収容定員に関する計画の実施状況
平成25年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。
- 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由
(特別支援教育特別専攻科)
・入学志願者数が少なくなっているため